

令和2年版 愛媛県環境白書の概要

1 概 要

県では、「愛のくに ^{えがお}愛顔あふれる愛媛県」を基本理念とする第六次長期計画「愛媛の未来づくりプラン」に基づき、環境分野においては、環境への負荷が少ない循環型社会づくりや、豊かな自然環境と生物多様性の保全など、さまざまな取り組みを展開している。

また、令和2年2月には、新たな課題や潮流に適切に対応し、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「第三次えひめ環境基本計画」を策定し、環境・経済の好循環による持続可能な社会の構築を目指して邁進している。

2 トピックス

(1) 第三次えひめ環境基本計画の策定

平成28年2月に策定した「第二次えひめ環境基本計画」が令和元年度末で計画期間が終了したことを踏まえ、これまでの取組を継承しつつ、新たな環境問題に対応できるよう、令和2年2月に令和6年度までの5年間を計画期間とする「第三次えひめ環境基本計画」を策定した。

本計画には、脱炭素社会実現に向けた地球温暖化防止対策のほか、プラスチック資源循環の推進や大規模災害時の廃棄物処理体制の構築、外来生物対策等、新たな施策への取組を追加している。

(2) 愛媛県地球温暖化対策実行計画の策定

県では、平成22年に「愛媛県地球温暖化防止実行計画」を策定し、温室効果ガスの排出抑制に県民総ぐるみで取り組んできたが、平成30年12月「気候変動適応法」の施行を踏まえ、同法に基づく地域気候変動適応計画と統合し、2050年に温室効果ガス排出実質ゼロの脱炭素社会を目指すことを長期目標とした「愛媛県地球温暖化対策実行計画」を令和2年2月に策定した。

(3) 愛媛県気候変動適応センターの設置

県では、「愛媛県地球温暖化対策実行計画」において、「緩和策」と「適応策」を温暖化対策の車の両輪とし、総合的に温暖化対策に取り組むこととしており、適応策の推進のための拠点として、令和2年4月に「愛媛県気候変動適応センター」を、愛媛県立衛生環境研究所内に設置した。同センターは、県の関係課のほか、関連する試験研究機関等で組織されており、適応策に関する科学的情報基盤の中核として、気候変動適応に関する情報の収集・分析・提供や市町等への助言などを行うこととしている。

(4) えひめエコ・ハウスにV2Hシステムを導入

えひめこどもの城内の環境学習拠点「えひめエコ・ハウス」にV2H

システム（太陽光発電で電気自動車（EV）を充電し、夜間や停電時にEVから家庭に給電するシステム）を導入し、電気自動車にラッピングを施し、イベント時等に充電した電気を活用すること等により蓄電池の導入促進をはじめ、再生可能エネルギーの普及拡大を通じて、低炭素ライフスタイルへの転換を幅広く呼び掛けた。

(5) **SDGs 環境分野普及啓発事業**

持続可能な社会の構築に向け、SDGs（持続可能な開発目標）について理解を深めるため、「三浦保」愛基金を活用し、県内の環境活動者や企業等に対し、SDGsカードゲームやSDGsアワード受賞企業による講演会等のセミナーを実施した。

(6) **愛媛県プラスチック資源循環シンポジウムの開催**

県では、これまで愛媛県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、プラスチックごみを含む海洋ごみの回収を実施するとともに、小中学生を対象とした海洋ごみに関する体験型学習会を実施してきたが、令和元年度は、初めて海洋プラスチック問題をテーマにしたシンポジウムを開催した。

(7) **食べきりアイデアレシピ募集事業**

日本の食品ロス全体の約半数を占める「家庭系食品ロス」を削減するため、食べ残しを活用したリメイクレシピや食材を無駄なく利用する使い切りレシピなどの「食べきりアイデアレシピ」を全国から募集し、応募のあったレシピを広報誌や県HP等で情報発信するなど、食品ロス削減のための普及啓発活動を実施した。

(8) **（一財）愛媛県廃棄物処理センター東予事業所、20年の歴史に幕**

一般財団法人愛媛県廃棄物処理センター東予事業所は、平成12年の稼働以来、廃棄物処理施設が逼迫していた東予地区の広域処理施設として、当時、市町村で処理が困難であった下水道汚泥や焼却灰等を処理するとともに、平成22年度には、全国で初めて、環境大臣の認定を受けて、低濃度PCB廃棄物の処理も開始するなど、公共関与の安全・安心な資源循環の先導的なモデル施設として、所期の目的を十分達成してきた。

一方で、地元協定による供用期限である令和2年1月を迎えるにあたり、東予5市町と協議を重ねた結果、主たる搬入元である東予5市町の廃棄物が同事業所以外で処理可能となったことなどを踏まえ、令和2年4月1日をもって事業廃止を行い、令和4年の完了を目指して、施設の解体撤去工事を進めている。

(9) **「KNT-CTえひめの生物多様性保全」パートナーズ協定締結**

愛媛県とKNT-CTホールディングス株式会社、KNT-CTパートナーズ会四国連合会及び愛媛県自然保護協会は、えひめの生物多様性の保全及び地域との交流を進めることにより、SDGsに資することを目的として、令和2年3月25日に「KNT-CTえひめの生物多様性保全」パートナーズ協定を締

結した。

(10) 四国のみちポータルサイト

「四国のみち」は、四国霊場をはじめ各地に点在する身近な自然や歴史に親しみながら歩いて四国を一周することができる道として、自然歩道主体の環境省ルート（約 1,600km）と道路主体の国交省ルート（約 1,300km）の 2 ルートが整備された。四国のみちの大半が遍路道と重複しており、四国 4 県が一体となって『四国遍路』の世界文化遺産登録を目指す中、海外からの観光客が増加することが予想されることから、四国のみち利用者の安全で快適な通行の確保等が必要となるため、令和元年度から、四国 4 県連携事業でポータルサイト作成を行うこととし、元年度は、トップページや 16 のコース詳細を作成し、令和 2 年 3 月末から公開している。

(11) 「愛媛県ニホンザル適正管理計画」の策定

近年、県内でもニホンザルの生息数が増加するとともに、分布域が拡大しており、山奥だけでなく中山間地域や市街地に出没し、農林業への被害に加えて、生活環境被害や人身被害が増加している。

そのため、ニホンザル個体群の長期にわたる安定的な存続と、農林作物等被害の軽減を図るため、「愛媛県特定鳥獣適正管理検討委員会」での審議等を経て、令和 2 年 3 月に本県で初めて「愛媛県ニホンザル適正管理計画」を策定した。

3 環境と経済の好循環による「愛顔あふれる持続可能なえひめ」

(1) 環境保全の総合的推進

低炭素・脱炭素社会の実現、環境への負荷が少ない循環型社会の実現、生物多様性の保全などの環境課題に適切に対応するため、庁内体制の整備を図り、愛媛県環境基本条例や第三次えひめ環境基本計画に基づき、環境保全に関する様々な施策の推進を図っている。

(2) 地球温暖化対策の推進

平成 22 年に策定した愛媛県地球温暖化防止実行計画に基づき、県内全域の温室効果ガス排出量削減のための施策等を積極的に展開してきたが、平成 30 年 12 月に施行された「気候変動適応法」を踏まえ、「愛媛県気候変動適応計画」と統合する形で「愛媛県地球温暖化対策実行計画」を策定し、本県が目指す姿として、2050 年に温室効果ガス排出実質ゼロの「脱炭素社会」を掲げ、県民総ぐるみで温室効果ガスの排出削減対策を推進している。

(3) 循環型社会の構築

平成 29 年 3 月に「第四次えひめ循環型社会推進計画」（計画期間：平成 28 年～32 年度）を策定し、循環型社会の構築に向けた各種の施策を総合的かつ計画的に推進している。

(4) 瀬戸内海環境保全対策の推進

瀬戸内海の環境保全を総合的に進めるため、第8次水質総量削減計画、第三次全県域生活排水処理構想及び瀬戸内海の環境の保全に関する愛媛県計画等に基づいて、瀬戸内海の環境保全対策等を推進している。

(5) 生物多様性保全の取り組み

将来にわたって人と自然が共生し、豊かな自然と文化が守り育まれる社会の実現を目指して生物多様性えひめ戦略を策定し、生物多様性の保全と管理をはじめ、多様な人々の連携・協働などを推進している。

4 令和元年度の現況と対策

(1) 安全で良好な生活環境の保全

令和元年度の本県の大気環境については、二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質は、環境基準を100%達成、光化学オキシダントは未達成であった。また、光化学スモッグ注意報は5月24日及び25日に、新居浜市、松山市、西条市及び四国中央市で発令した。PM2.5の注意喚起はなかった。

水環境については、健康項目はすべての地点、すべての項目で環境基準を達成しているが、生活環境項目は、BOD又はCODにおいて、河川で100%、湖沼で100%、海域で79%の達成率になっている。

公害苦情処理については、県及び市町における苦情受理件数は861件で前年度より122件増加している。典型7公害のうち、大気汚染が最も多く227件（前年度271件）で、騒音128件（119件）、水質汚濁96件（108件）の順となっている。

その他騒音、振動、悪臭、土壌環境、環境放射能、有害化学物質等の概況について測定データ等をもとに検証している。

(2) 気候変動対策の推進と低炭素・脱炭素社会の実現

県民総ぐるみによる地球温暖化防止のための賢い選択（=クールチョイス）の具体的取組として、「クールビズ四国」、「ウォームビズ四国」、「えひめクールシェア・ウォームシェア」の各キャンペーンを実施したほか、運輸部門における温室効果ガス排出量削減対策及び削減への意識向上を図るため、エコ通勤普及キャンペーンの実施、電気自動車を蓄電池として利用するV2Hシステムの普及啓発、エコドライブの推進を行った。

また、温室効果ガス排出量が増加している家庭部門の対策として、電力消費量の大きい「エアコン」等の家電を省エネ性能の高いものに買い替えた方などを対象に、抽選で景品が当たるキャンペーンの実施、温泉・銭湯を利用することにより、家庭の給湯からのCO₂排出量を削減するため「温泉シェアスポット」スタンプラリーを実施した。

(3) 環境への負荷が少ない循環型社会の実現

県内の一般廃棄物の年間総排出量は、平成30年度（実績値）で約45.2万t

で、そのうち約9.1万tが資源化され、リサイクル率は17.2%となっている。産業廃棄物については、「資源循環促進税」を活用して、紙産業資源循環促進支援事業や産業廃棄物不法投棄未然防止対策の強化など、産業廃棄物の排出抑制、減量化や有効利用を促進するとともに、適正処理の確保を図った。

また、プラスチックごみによる海洋汚染について、海洋環境や沿岸環境のみならず、水産業や観光業等幅広い分野に深刻な影響を及ぼすおそれがあるため、本県のプラスチックの資源循環を総合的に推進するため、『えひめプラスチック資源循環戦略』を策定した。

(4) 生物多様性の保全と自然共生社会の実現

県内に生育している動植物の現況把握に努めるとともに、自然公園等の適正管理や石鎚山クリーンアップ、エコツーリズムの推進により自然保護思想の普及啓発や自然との触れ合いに努めた。

また、人類の生存基盤である自然生態系の健全な保持に必要な種の多様性を確保するため、愛媛県レッドデータブックにより明らかとなった希少野生動植物の保護管理や外来生物対策を行うとともに、人と特定鳥獣との共存に資することを目的に第二種特定鳥獣管理計画等を策定し、科学的・計画的な野生鳥獣の適正管理に取り組んでいる。

(5) 環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進

学校や地域における環境教育を充実させるとともに、えひめ環境大学の開催等を通じて環境教育等を推進する人材の育成に努めた。また、小・中・高校生を対象にした「環境啓発ポスターコンクール」をはじめ、「三浦保」愛基金の活用した環境保全活動を行う非営利団体に対する補助金の交付や環境保護に著しく貢献した個人や団体の表彰等、また、「愛リバー・サポーター制度」等によって、環境活動団体と行政との協働化を推進した。

また、食品ロスを削減するため、県民総参加による運動の展開や、環境や人、地域に配慮した消費行動「おもいやり消費」の理解を広めるための普及・啓発イベント等を実施した。

(6) 地域循環共生圏の形成

資源循環優良モデル認定制度の実施やグリーン購入の促進など、環境対策ビジネスの振興及び環境に配慮した行動の促進に努めるとともに、エコファーマーの育成など環境と調和した産業経済活動の推進に努めた。

また、非常時のエネルギー確保のみならず、平常時のピークカット等に資する分散型エネルギーシステムや新エネルギー導入促進の普及啓発に取り組んだ。